



みなみ

11

2009 November
No.44

日紅佐八幡神社秋季例祭
一番太鼓 桜町



赤松神社奉納吹筒花火
どしたん
どしたん

主 内 容

決算、財政執行状況	P2~4
人事行政運営状況	P5~7
地域情報化	P12
ウェルかめ2次口ケ	P18
各種大会結果	P19
B & G海洋体験セミナー	...	P20~21

平成20年度 会計別決算

会計名		歳入	歳出
一般会計		57億9,448万円	54億576万円
特別会計	国民健康保険	12億8,509万円	12億5,590万円
	老人保健	1億4,184万円	1億3,939万円
	住宅改良資金貸付特別会計	369万円	285万円
	育英奨学金貸付	1,280万円	1,080万円
	赤河内財産区	1,014万円	18万円
	国民宿舎	2,000万円	2,000万円
	簡易水道事業	8,482万円	6,726万円
	公共下水道事業	2億1,049万円	2億903万円
	漁業集落排水事業	7,802万円	7,730万円
	介護保険	11億7,129万円	11億3,421万円
	阿部診療所	3,758万円	2,824万円
	後期高齢	1億199万円	9,976万円
	企業会計	水道事業 収益的収支	9,110万円
水道事業 資本的収支		975万円	4,432万円
病院事業 収益的収支		8億9,823万円	9億9,321万円
病院事業 資本的収支		236万円	354万円

平成20年度 決算の状況

「若者に夢と希望を、高齢者に安心を」
「健康で明るく生き甲斐のある町づくり」
に95.7億円

美波町は若者に夢と希望を、高齢者に安心を、健康で明るく生き甲斐のある町づくりに全力で取り組んでいます。

平成20年度は、一般・特別会計合わせて95.7億円でいろいろな事業を実施しました。その財源としましては、皆さんからの税金や、国から交付された地方交付税、国、県からの補助金などが充てられています。

これらのお金がどのように使われているかについて、平成20年度の各会計の決算状況を公表します。

町税負担の概況

町税総額
6億455万円

〔1人当たり〕 〔1世帯当たり〕



73,040円



171,309円

行政経費支出の概況

一般会計歳出総額
54億576万円

〔1人当たり〕 〔1世帯当たり〕



653,106円

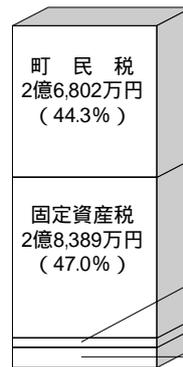


1,531,811円

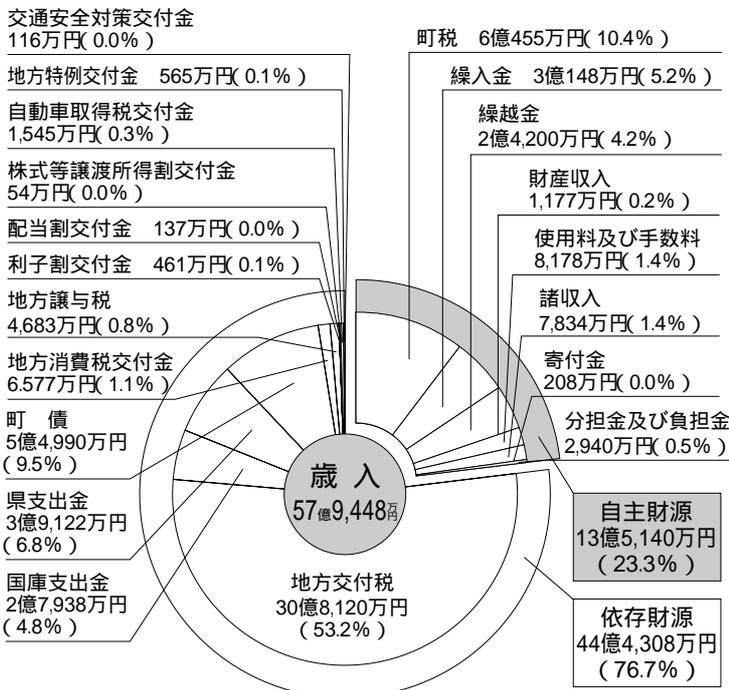
人口(平成21年3月末現在) 8,277人
世帯数(平成21年3月末現在) 3,529世帯

町税収入の内訳

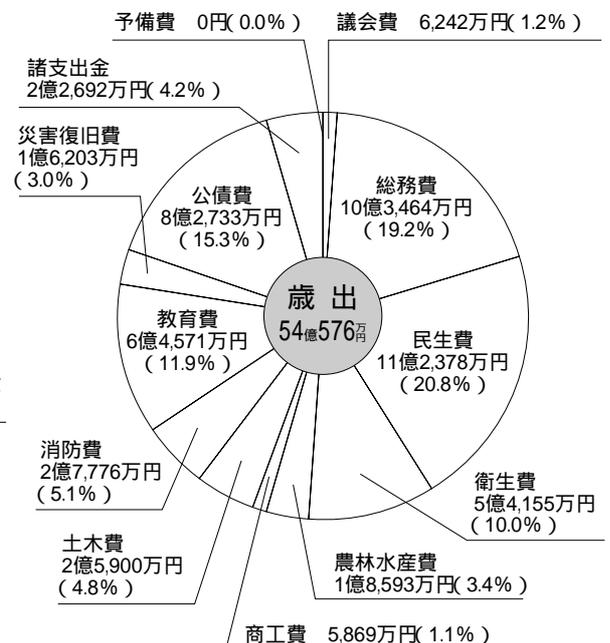
町税収入総額
6億455万円
(100.0%)



一般会計 歳入の内訳



一般会計 歳出の内訳



平成21年度 財政執行状況を公表します

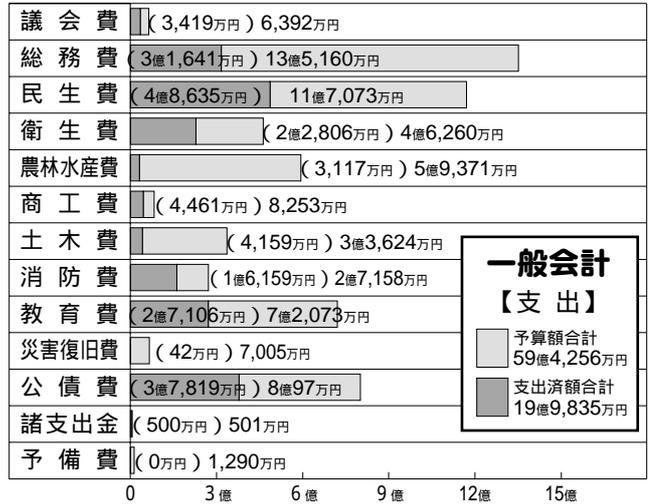
美波町財政状況の公表に関する条例により、平成21年度の財政執行状況を公表します。

一般会計 収入は 45.9%
支出は 33.6% (平成21年9月30日現在)

予算額(収入済額)



予算額(支出済額)



企業会計

事業名	収入済額	支出済額
水道事業	8,729万円	3,795万円
病院事業	10億4,591万円	4億396万円

特別会計

会計名	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	予算執行率
国民健康保険	13億3,448万円	4億6,311万円	34.7%	13億3,448万円	6億6,205万円	49.6%
老人保健	2,072万円	289万円	13.9	2,072万円	243万円	11.7
住宅改良資金貸付特別会計	197万円	180万円	91.4	197万円	92万円	46.7
育英奨学金貸付	1,524万円	720万円	47.2	1,524万円	770万円	50.5
赤河内財産区	984万円	999万円	101.5	984万円	0万円	0.0
簡易水道事業	1億2,278万円	4,236万円	34.5	1億2,278万円	2,029万円	16.5
漁業集落排水事業	3億5,056万円	139万円	0.4	3億5,056万円	3,311万円	9.4
公共下水道事業	2億7,908万円	801万円	2.9	2億7,908万円	5,369万円	19.2
介護保険	12億2,232万円	5億1,794万円	42.4	12億2,232万円	5億9,700万円	48.8
阿部診療所	7,646万円	1,920万円	25.1	7,646万円	1,208万円	15.8
後期高齢者医療	1億1,619万円	3,070万円	26.4	1億1,619万円	2,936万円	25.3

平成20年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり公表します。

実質赤字比率

標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）に対する一般会計等の実質赤字額の割合をいいます。

標準財政規模...自治体が標準的なとき、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模（普通交付税、税収入等）
一般会計等.....一般会計、住宅改良資金貸付特別会計、育英奨学貸付事業特別会計

連結実質赤字比率

標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）に対する全会計（一般会計等、及び公営企業会計を含む特別会計）の実質赤字額の割合をいいます。

特別会計.....国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、介護保険事業特別会計、国民健康保険阿部診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、（病院事業会計、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民宿舎特別会計）（ ）は、公営企業会計

実質公債費比率

一般会計等の公債費、及び公営企業会計、一部事務組合等の公債費に対する負担や債務負担行為に基づく支出など、実質的な公債費相当額に充てられた一般財源を標準財政規模等で除した比率の3ヵ年平均です。

公債費.....地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金

将来負担比率

一般会計等が背負っている借金等が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かを計る指標です。

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
0 .0	0 .0	12 .2	42 .9
(15 .0)	(20 .0)	(25 .0)	(350 .0)

（ ）は早期健全化基準

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり公表します。

資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す比率です。

資金不足額.....法適用企業（病院、水道会計）は、流動資産から流動負債及び特定の地方債残高を引いた額
法非適用企業（上記以外の企業会計）は、実質赤字額

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
美波町病院事業会計	0 .0	20 .0
美波町水道事業会計	0 .0	20 .0
美波町簡易水道事業会計	0 .0	20 .0
美波町公共下水道事業会計	0 .0	20 .0
美波町漁業集落排水事業特別会計	0 .0	20 .0
美波町国民宿舎特別会計	0 .0	20 .0

美波町人事行政の運営等の状況について

美波町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年美波町条例第3号）に基づき、平成20年度の美波町の人事行政の運営等の状況の概要を公表いたします。

1、職員の任免及び職員数に関する状況

（単位：人）

（1）職員の採用の状況

平成20年度実施職員採用試験による採用の状況
平成20年度職員採用試験による、採用者は1人。

区 分	勸奨退職	普通退職	死亡退職	定年退職	計
一般事務職		1		2	3
技能労務職				1	1
医師職		3			3
医療職					
計		4		3	7

（2）職員の退職の状況

平成20年度における職員の事由別・職種別の退職者の状況は、右表のとおりです。

（単位：人）

区 分		職 員 数		対前年増減数
		平成20年4月1日	平成21年4月1日	
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0
	総 務	27	28	1
	税 務	6	7	1
	民 生	35	33	2
	衛 生	11	11	0
	農林水産	6	6	0
	商 工	3	3	0
	土 木	8	8	0
	小 計	97	97	0
特 別 行 政 部 門	教 育	23	22	1
	小 計	23	22	1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	58	55	3
	水 道	3	3	0
	下 水 道	2	2	0
	国 保	2	2	0
	介 護	3	1	2
	そ の 他	2	4	2
	小 計	70	67	3
合 計		190	186	4

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2、職員の給与の状況

（1）人件費の状況（平成20年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 （20年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 （B/A）	（参考） 19年度の人件費率
平成20年度	8,277人	5,375,097千円	154,340千円	1,080,268千円	20.1%	21.8%

人件費とは、特別職の給与、各委員等報酬、職員給与、共済費などをいいます。

（2）職員給与費の状況（平成20年度普通会計予算）

区 分	職員数（A）	給 与 費				1人当たり給与費 （B/A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
平成20年度	123人	464,724千円	63,622千円	196,005千円	724,351千円	5,889千円

1．職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当等をいいます。

2．給与費は当初予算に計上された額です。

（3）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
3,280百円	3,613百円	43.42歳	2,758百円	2,985百円	47.33歳

（4）職員の初任給の状況

（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	
一般行政職	大学卒	161,600円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	135,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成20年4月1日現在)

区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	269,400円	325,100円	350,900円
	高校卒	235,000円	270,600円	322,200円
技能労務職	高校卒	-	240,000円	256,400円

(6) 級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	書 記	2	2.4
2 級	主 任	19	22.9
3 級	係 長	19	22.9
4 級	主査・課長補佐	15	18.1
5 級	上席課長補佐・課長	18	21.7
6 級	上席課長	10	12.0
計		83	100.0

技能労務職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	技 能 職 員	0	0.0
2 級	高度な技能又は経験を必要とする	14	63.6
3 級	特に高度な技能又は経験を必要とする	8	36.4
計		22	100.0

(7) 職員手当の状況(平成20年4月1日現在)

期末勤勉手当と退職手当の状況

区 分	美波町 (平成20年度支給割合)			国 (平成20年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
期末手当 勤勉手当	6月分	1 4月	0 75月	6月分	1 4月	0 75月
	12月分	1 6月	0 75月	12月分	1 6月	0 75月
	計	3 0月	1 50月	計	3 0月	1 50月
	職務上の段階、職務の級等による加算措置有り			職務上の段階、職務の級等による加算措置有り		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23 5月分	30 55月分	勤続20年	23 5月分	30 55月分
	勤続25年	33 5月分	41 34月分	勤続25年	33 5月分	41 34月分
	勤続35年	47 5月分	59 28月分	勤続35年	47 5月分	59 28月分
	最高限度額	59 28月分	59 28月分	最高限度額	59 28月分	59 28月分
		その他の加算措置 特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職		その他の加算措置 特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職

その他の手当

特殊勤務手当 (平成20年4月1日)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	3.78%
	支給対象職員1人当たり平均年支給額	44,857円
	手当の種類(手当数)	4
	特殊勤務手当の名称	防疫等作業手当 放射線取扱手当 霊柩車特殊勤務手当 死体処理手当

区 分	内 容	
扶養手当	配 偶 者	13,000円
	配偶者のいない職員の扶養親族1人目	11,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	その他の扶養親族	5,000円
	15歳から22歳までの者1人につき5,000円加算	
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	家賃の額に応じ 最高27,000円まで
	職員の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの	3,500円
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 通勤距離が片道2km以上の職員に支給	通勤距離に応じ 2,000円~ 最高24,500円まで

(8) 特別職の報酬等の状況

区 分	給 料 及 び 報 酬		期 末 手 当	
町 長	月 額	691,200円 (768,000円)	6 月期	1.40月分
副 町 長	月 額	572,000円 (615,000円)	12 月期	1.60月分
収 入 役	月 額	547,200円 (576,000円)	合 計	3.00月分
教 育 長	月 額	530,900円 (553,000円)		(役職加算有り)
議 長	月 額	269,000円	6 月期	1.40月分
副 議 長	月 額	231,000円	12 月期	1.60月分
議 員	月 額	192,000円	合 計	3.00月分
				(役職加算有り)

給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

3、職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

区 分	内 容
勤務時間	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分まで(休憩時間を除く。)
休憩時間	月曜日から金曜日の午後0時から午後1時まで

(2) 休暇制度の概要

職員の休暇の概要は、次のとおりです。

区 分	期 間
年次有給休暇	1 暦年について20日(20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる。)
病気休暇	・公務上の負傷又は疾病(必要と認められる期間) ・結核性疾患(1年を超えない範囲内で必要と認められる期間) ・その他上記以外の負傷又は疾病(3月を超えない範囲内で必要と認められる期間)
特別休暇	・出産休暇(出産予定日前6週間(多胎妊娠の場合にあつては14週間)目にあたる日から産後8週間目に当たる日までの期間において、あらかじめ必要と認められる期間) ・忌引休暇(死亡者の区分に応じ、1日~7日の範囲内) ・その他規則に定める期間
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護する場合で介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において必要と認められる期間

4、職員の分限及び懲戒処分等の状況

心身の故障による休職などの分限処分と法令違反、職務上の義務違反、非行などによる懲戒処分の件数(平成20年度)

分限処分及び懲戒処分

区 分	内 容	件 数
分限処分	心身の故障による休職	1
懲戒処分	停 職	2

5、職員のサービスの状況

育児休業等の取得状況 (単位:人)

区 分	育児休業	部分休業
取得者数	5 (うち新規)4	0 (うち新規)0

6、職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 平成20年度職員研修実績

研修区分	講座数	講座数(人)	研 修 内 容 等
一般研修	3	8	・市町村係長研修等
特別研修	21	41	・法制執務講座 ・行政法入門講座 ・危機管理講座 ・パソコン研修等
庁舎内研修	6	324	・人権研修 ・人権講演会 ・市町村職員・県職員合同研修

(2) 勤務成績の評定の状況(平成20年度)
実施無し

7、職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生(徳島県市町村職員共済組合・互助会加入)

- ・給付事業.....結婚祝金・出産祝金など
- ・厚生事業.....ライフプランセミナー・夏期保養施設の開設など
- ・助成事業.....人間ドック及び脳ドックの助成など
- ・貸付事業.....住宅貸付など

(2) 地方公務災害補償

地方公務員災害補償法により職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害で生じた補償などの事業を行うものです。

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成20年度)..... 該当なし

(4) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成20年度)..... 該当なし

消化管内視鏡検査について説明会を開催します

日和佐病院では、診療のレベルアップ・医療サービスの向上・経営の健全化の一環として、今年5月から国立病院機構徳島病院の消化器内視鏡専門医2名の協力のもと、消化管の内視鏡検査を始めています。

これまでに約100人の方に検査を行いましたので、町民の皆様に消化器の病気に対する理解を深めていただくために、内視鏡検査の結果や検査の必要性等について説明会を開催します。

- 演題** 日和佐病院における消化管内視鏡検査について
- 日時** 平成21年11月20日(金) 午後6時30分より約1時間
- 場所** 日和佐病院 玄関ロビー
- 講師** 国立病院機構徳島病院 柏木節子医師・木村成昭医師
写真やスライドを使ってわかりやすく説明します。

どなたでも参加できます。
参加料は無料です。

【お問い合わせ先】 日和佐病院 ☎ 77-1212

児童に係る各種手当について

児童に係る各種手当についてみなさんご存じでしょうか？いずれの制度も自分から請求しなければ対象となりません。一度自分の受けている手当を見直し、請求を忘れている方は早めに請求してください。

- 【児童手当】 対象者** 児童を養育している方に支給されます。
※所得制限があり、一定額以上の方には、支給されません。
- 支給期間** 児童が12歳に達した年度末まで
- 支給金額 (月額)**
- | | | |
|------|-------|---------|
| 3歳未満 | 一律 | 10,000円 |
| 3歳以上 | 第1・2子 | 5,000円 |
| | 第3子以降 | 10,000円 |

- 【児童扶養手当】 対象者** 父と生計を共にしていない児童を養育している方に支給されます。
※所得制限があり、一定額以上の方には、支給されません。
※公的年金をうけられる場合は、支給されません。
- 支給期間** 児童が18歳に達した年度末まで
- 支給金額 (月額)**
- | | |
|----------|---------------------|
| 児童数1人のとき | 9,850円～41,720円 |
| 児童数2人のとき | 14,850円～46,720円 |
| 児童数3人のとき | 17,850円～49,720円 |
| 児童数4人以上 | 3人の額に、1人につき3,000円加算 |
- ※いずれの場合も、所得によって変動します。

- 【特別児童扶養手当】 対象者** 障害児を養育している方に支給されます。
※所得制限があり、一定額以上の方には、支給されません。
- 支給期間** 20歳の誕生日の前月まで
- 支給金額** お問い合わせください

お問い合わせ先 役場住民福祉課 (☎ 77-3614)、由岐支所住民室 (☎ 78-2212)

子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止について

子育て応援特別手当(平成21年度版)では、本年度において小学校就学前3年間に属するお子様一人あたり、3万6千円を支給する予定となっておりました。

しかし、今回、国の方針において、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止することになりましたので、お知らせいたします。

チャイルドシート貸出について



◇利用できる方 美波町内にお住まいの方

貸出しできる期間	対象年齢	貸与期間
	生後6ヶ月未満	出産予定日1ヶ月前～生後6ヶ月に達した日まで
	6ヶ月以上6歳未満	2週間

◇事前に下記お問い合わせ先にご確認ください。その後、**印鑑、免許証**を持参して美波町児童館又は由岐支所住民室にお越しください。※**申請書及び契約書が必要**になります。



◇申込・お問い合わせ先 美波町児童館 ☎ 77-2111 由岐支所住民室 ☎ 78-2211

チャイルドシート購入補助金

子どもを悲惨な交通事故から守り保護者の経済的負担を軽減する目的でチャイルドシートの購入に対し補助を行っています。補助を希望される方は、申請してください。

補助対象：町内に住所を有する満6歳未満の子どもがいる保護者

補助金額：購入金額の2分の1、上限1万円（子ども1人につき1回）

申請に必要なもの：申請書、チャイルドシートの領収書、記名した保証書又は取扱説明書、印鑑

※申請書は、役場住民福祉課（☎ 77-3614）・由岐支所住民室（☎ 78-2211）・阿部出張所（☎ 78-0203）でお受け取りください。

母子家庭等医療費助成制度

母子家庭の母及び子（18歳到達後最初の3月31日まで）が、入院した場合に保険医療の自己負担分について助成を受けることができます。

助成を受けるには、申請が必要です。

※所得制限があり、一定額以上の方には助成されません。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎ 77-3614 ・ 由岐支所住民室 ☎ 78-2211



■ 税務署からの お知らせ

「税を考える週間」 11月11日(水)～11月17日(火)
テーマ：「IT化・国際化と税」
～国税電子申告・納税システム(e-Tax)の周知及び利用促進～

週間中の活動として、「マスメディアを活用した広報」、「国税庁ホームページの活用（「税を考える週間」特集ページの開設）、「税に関する作文の表彰」、「税の作品展の開催」、「租税教室」、「第二回小学生タックスセミナー」等を実施します。詳しくは国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

○ e-Tax（イータックス）を始めよう！ 国税電子申告・納税システム（e-Tax）とは・・・

e-Taxとは、国税に関する各種手続き（所得税、法人税等の申告や納税、申請や届け出等）が、自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができます。

e-Taxをはじめするには、事前に電子証明書とICカードリーダライタの準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

○平成21年分年末調整説明会の開催 ・日 時：11月24日(火) 13時30分～15時30分
・場 所：南部総合県民局 美波庁舎2階大会議室
・対象地区：美波町・牟岐町内の法人・個人の事業者

【お問い合わせ先】 阿南税務署 0884-22-0414

国民健康保険の届出はお済みですか？

美波町の国民健康保険に加入するとき、もしくは脱退するときは、加入者自らに届出をしていただくこととなります。(お勤め先や他の市町村で手続きをするだけでは、美波町の国民健康保険への届出にはなりませんのでご注意ください)

次のような場合には、印鑑と必要な書類等をご持参の上、14日以内に役場税務保険課または由岐支所住民室まで届出をお願いします。加入の届出が遅れた場合はさかのぼって国民健康保険税が賦課されますが、その間の給付は受けられません。

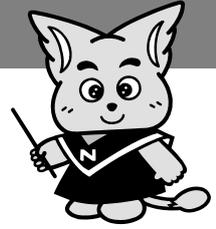
このようとき		必要な書類等
国民健康保険に加入するとき	他の市町村から転入したとき	※先に住民福祉課で転入の手続きをしてください
	職場の健康保険をやめたとき・職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	・社会保険資格喪失証明書や離職票など(健康保険をやめた日付が確認できる書類)
	子どもが生まれたとき	・国民健康保険被保険者証 ・病院から交付された領収・明細書など
	生活保護を受けなくなったとき	・保護廃止決定通知書
	外国籍の方が加入するとき	・外国人登録証明書等
国民健康保険を脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	・国民健康保険被保険者証 ※先に住民福祉課で転出の手続きをしてください
	職場の健康保険に加入したとき・職場の健康保険の被扶養者になったとき	・国民健康保険被保険者証 ・加入した健康保険の保険証(脱退する方全員の分)
	死亡したとき	・国民健康保険被保険者証 ・葬祭費の振込先口座番号
	生活保護を受けるようになったとき	・国民健康保険被保険者証 ・保護開始決定通知書
	外国籍の方が脱退するとき	・国民健康保険被保険者証 ・外国人登録証明書等
その他のとき	退職者医療制度に該当したとき ※65歳未満の方	・国民健康保険被保険者証 ・年金証書(裁定通知書)
	住所・氏名・世帯主が変わったとき	・国民健康保険被保険者証
	世帯分離・世帯合併をしたとき	・国民健康保険被保険者証
	国民健康保険被保険者証を紛失したとき・汚れて使えないとき	・本人が確認できるもの(運転免許証など)
	修学のため、子どもが世帯を離れて他の市町村に居住するとき	・国民健康保険被保険者証 ・在学証明書など
長期間住所地を離れるため、遠隔地の国民健康保険被保険者証が必要なとき	・国民健康保険被保険者証 ・施設入所証明書など	

※「国民健康保険に加入するとき」に該当する方で、同じ世帯の人がすでに国民健康保険被保険者証を持っている場合は、その国民健康保険被保険者証を持ってきてください。

※70歳以上の方は「国民健康保険高齢受給者証」もいっしょに持ってきてください。

【お問い合わせ先】 税務保険課 ☎ 77-3615

国民年金だより



国民年金保険料の年末調整や確定申告は、「領収書」・「証明書」の添付が必要です

国民年金保険料は、所得税及び住民税等の申告において全額が社会保険料控除（非課税）の対象となります。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を納めた場合も申告することができます。

年末調整や確定申告の手続きの際、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する**控除証明書**（証明内容は、本年1月1日から9月30日までに納付された国民年金保険料の額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です）又は**領収書**が必要となりますので、控除証明書又は領収書は大切に保管してください。

控除証明書の送付について、国民年金保険料を平成21年1月1日から9月30日までの間に納付された方は、平成21年11月上旬に送付しております。また、平成21年10月1日から12月31日までの間に今年始めて納付された方は、平成22年2月上旬に送付することとしております。

なお、お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルまたは社会保険事務所までお願いします。

控除証明書専用ダイヤル

受付期間 平成21年11月2日～平成22年3月13日

受付時間 ・月～金曜日 午前8:30～午後5:15
ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は、午後7:00
・第2土曜日 午前9:30～午後4:00
11月の第2・4土曜日と翌日曜日は午前9:30～午後4:00
・祝日はご利用いただけません。

TEL 0570-070-117

※ 一般電話・公衆電話から、市内通話料金でご利用いただけます。
※ IP電話等の方は、TEL 03-6700-1130へおかけください。

【お問い合わせ先】 徳島南社会保険事務所 国民年金業務課 TEL 088-652-1511

■ 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

健康診査のお知らせ

◆ 平成21年12月16日(水)

【由岐公民館】

午前8時～午前9時

【日和佐公民館】

午前10時～午前11時

◆ 平成21年12月22日(火)

【日和佐公民館】

午前8時～午前9時

【由岐公民館】

午前10時～午前11時

料 金 : 無料
肺ガン健診は別途200円
実施機関 : 徳島県総合健診センター

保険証と受診券を
ご持参ください。

美波町地域情報化について

住民の皆様へ

光ファイバー引込み・告知端末設置工事の申請期限は11月30日までです。

現在、町が進めています地域情報化基盤整備工事（光ファイバー引込み・告知端末設置）についてお知らせします。

負担金0円で工事を行うことができる、申請期限は11月30日までとなっています。この期限以降にお申し込みをいただいた場合、30,000円の負担金が発生しますので、期間内に必ず申請をしてください。

光ケーブルテレビ（地上デジタル放送対応）や光インターネットにご加入される際には、必ず町が行うこの工事を完了していないと加入できません。

告知放送設備設置申請書

★工事時のご注意！

宅内に設置する告知端末及び電話機、宅外に設置するONUについて、必ず工事に伺った業者に取付場所を指定してください。トラブルの原因となります。



ONU



告知端末



郡内無料電話

★申請された方へ

現在、告知端末設置及び光ファイバー引込み工事の取扱い件数が多くなっており、申請されてから連絡が少し遅くなっています。急ピッチで進めていますので、ご協力・ご理解をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 役場総務企画課（☎77-3616）まで。

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を本年10月1日から受付を開始いたします。

① 支援の対象となるのは？

生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者のいる世帯、社会福祉事業施設入所者の方々と、日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯の方々が対象です。

※既に、地上デジタル放送を視聴されている世帯の方々は支援の対象外です（共同受信施設などで平成21年4月以降に工事が行われた場合には、支援の対象となる場合があります。）。

② 受けられる支援の内容は？

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。

③ 申込み先は？

申込書については、下記の「総務省 地デジチューナー支援実施センター」にお電話をください。発送させていただきます。なお、美波町役場にも設置しています。

④ 支援の開始の時期は？

受付は10月1日から開始します。簡易チューナーの設置等については10月下旬から開始する予定です。

⑤ ご注意いただきたい点

- 支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。手続きがまだお済みでない方は、なるべくお早めに手続きをとっていただくようお願いします。
- 支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

【お問い合わせ先】 ○地上デジタル放送受信のための支援制度について
総務省 地デジチューナー支援実施センター 0570-033840 (FAXは044-966-8719)
○NHKとの受信契約、受信料免除について
NHK視聴者コールセンター 0570-000588 (FAXは、044-888-4340)

●公共下水道使用可能区域の追加のお知らせ

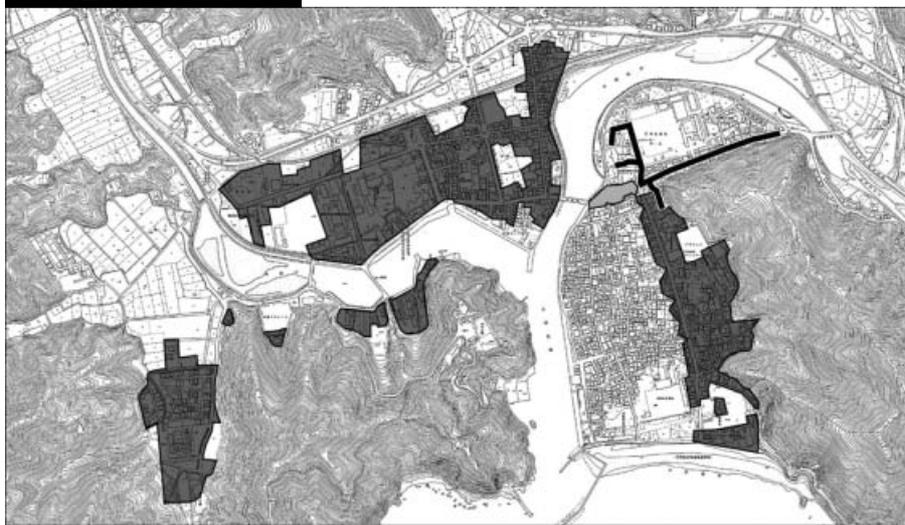
平成21年11月30日より奥河内字本村の一部区域において、工事完成により下水道の使用が可能となります。

今後、西町県道沿い付近及び日和佐病院、デイサービス竜宮付近の整備を進めますので、周辺住民の方々にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

◎下水道使用可能追加区域

・奥河内本村の一部区域（※下記区域図参照）

下水道使用可能区域図

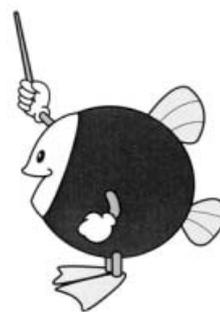


■ 使用開始済区域 ■ 今回追加区域 — 工事施工箇所

※区域の詳細については役場建設課へお問い合わせください。

シリーズ70

快適生活
下水道



●公共下水道事業受益者負担金の賦課区域決定について

下水道使用可能区域の追加により、上記下水道使用可能区域について受益者負担金が賦課され納めていただくこととなります。受益者負担金の額は1件につき10万円（10期2年間）となります。

ただし、空き家及び空き地等については徴収が猶予されます。

下水道Q&A

Q. 受益者負担金は公共下水道に接続してから支払うのですか？

A. いいえ、受益者負担金は下水道が使えるようになった区域等で決定された区域の方々に納めていただくこととなります。

ですから、**接続していない建物で下水道を使用していなくても、所定の納期限までに納付して頂くこととなります。**3年目までに接続いただくと年数に応じて**奨励金が支給されます**ので、早めの接続をお勧めします。

-- 下水道は快適な生活環境をサポートします --

※ 公共下水道についてのお問い合わせは役場建設課（☎77-3618）まで

～ 資源ごみ（分別ごみ）の ペットボトルの出し方についてのお願い ～

◎ペットボトルにフタを付けたまま出している。

◎ペットボトルが汚れている。

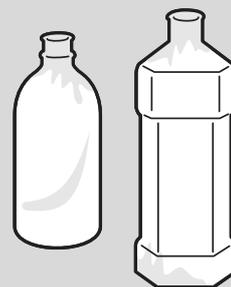
◎ペットボトルの中に異物を混入している。

等が時々見受けられます。

ペットボトルのフタは、可燃ごみとなりますので取り外してください。

ペットボトルは、必ず軽く水洗いをしてください。

分別の手間がかかるので、ペットボトルの中に異物を混入しないでください。



耐震性貯水槽設置工事のお知らせ

平成21年11月4日から平成22年1月29日にかけて、町民グラウンド及び西の地消防団詰所付近～京屋食堂付近の県道において耐震性貯水槽設置工事を行います。この工事は災害時の飲料水を確保するために町民グラウンドから隣接役場駐車場にかけて耐震性貯水槽を埋設し水道本管と接続するものです。

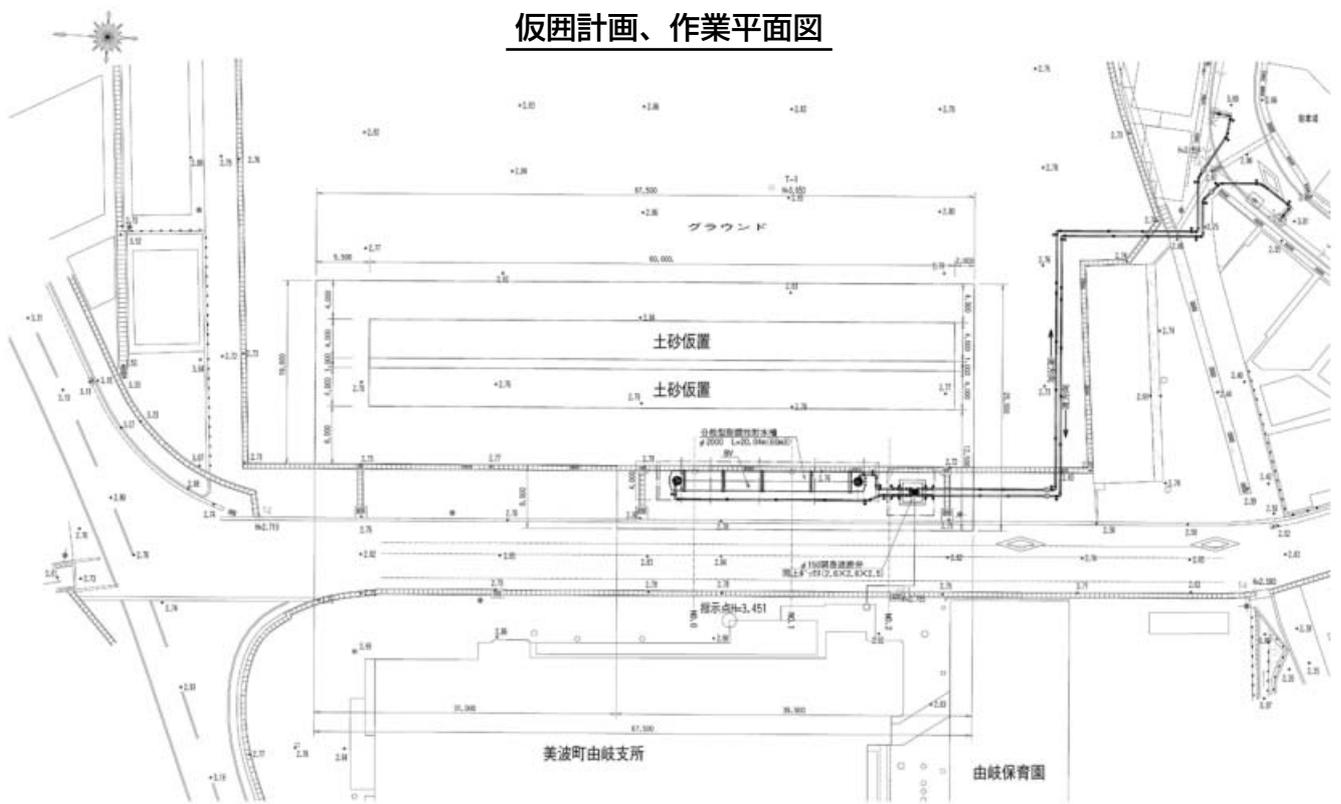
住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を宜しくお願いします。

【工事のお問い合わせ先】

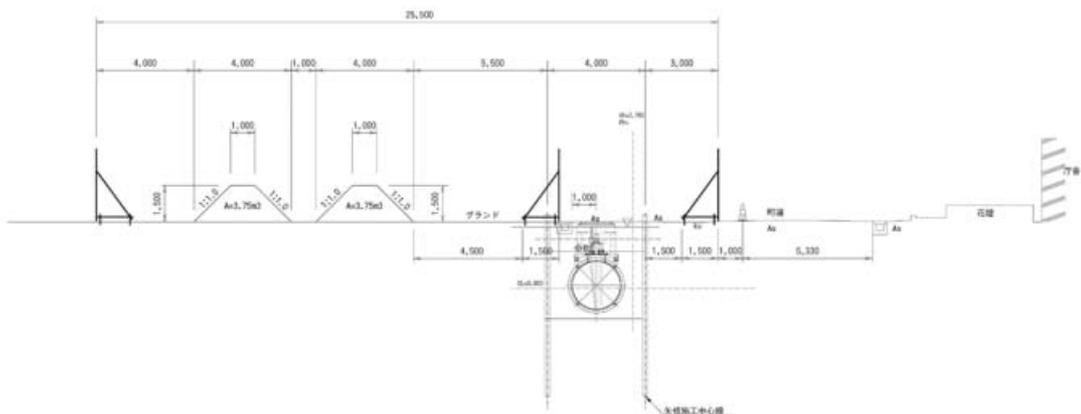
美波町役場由岐支所住民室 ☎ 78-2211

美波町役場建設課 ☎ 77-3618

仮囲計画、作業平面図



仮囲計画標準断面図 (No.1 付近)



英会話教室を開催しています。

由岐公民館では、英会話教室を開催しています。
興味のある方は、お気軽にご参加ください。

- 【場 所】 由岐公民館 2階 会議室
【日 時】 毎週火曜日 19:30～21:00
【講 師】 デイビット テイラー アーンズ ジュニアさん

- 参加料／無料（但し、特別な教材費など個人負担を必要とすることがあります。）
- 対象者／町民一般（学生は除く。参加者が少ない場合は町外の方も可。）
- 申込・お問い合わせ先／由岐公民館 ☎ 78 - 0007

初心者大歓迎

男性のための料理教室のお知らせ!!

美波町ヘルスメイト（食生活改善推進員）の主催で、「男性のための料理教室」を開催します。普段から料理をしている方も、まったく料理をしたことがない方も歓迎します。お誘い合わせの上お気軽にお申込下さい。

- 第1回 平成21年12月9日(水) 18時～21時
日和佐公民館 和室・調理室
- 第2回 平成21年12月10日(木) 18時～21時
由岐公民館 和室・調理室

【用意する物】 エプロン・三角巾・タオル・筆記用具

【参加料】 テキスト代として315円

【申 込】 役場 由岐支所 住民室
(TEL 78 - 1114) までお申込下さい。

【申込締切】 平成21年12月3日(木)

平成21年度 阿南養護学校ひわさ分校

第14回 文化祭

■ 11月28日(土) 9:30～14:30

■ 阿南養護学校ひわさ分校で開催!!

今年もこの時期がやってきました! 力いっぱい競技した運動会の次は児童生徒が一丸となり文化祭で様々な活動に取り組みます!

○表現会…………… 9:15～11:30

小・中・高の児童生徒がとことん狭しと舞台を駆けまわり日頃の活動や劇を披露いたします。目が離せない舞台になること間違いなし!

○午後の活動…………… 13:00～14:30

児童生徒や交流校生の作品展示、分校で採れた野菜や木工・陶芸・織物作品などを販売するバザー、楽しいなかよし広場など盛りだくさんな内容になっています。

喫茶コーナーもありますので、ぜひお越しください。

阿南養護学校ひわさ分校 TEL 0884(77)2181

<http://www.ananyouhiwasa.tokushima-ec.ed.jp/>

海部消防組合からお知らせ

海部消防組合では、海部郡に在住する地元住民の方々との交流と防災意識の高揚を図るため、応急手当を中心に普及・啓発活動を実施します。

【日時】 平成21年11月29日(日)
9:00～12:00

【場所】 牟岐町海の総合文化センター

- 【内容】 ◎AEDの取り扱い……………1階大集会場
◎応急手当講習……………1階和室
◎地震体験、煙避難体験……………駐車場

参加料は無料ですので、当日、会場にお越しください。

【お問い合わせ先】 海部消防組合牟岐出張所
TEL 72 - 0999

国の教育ローン (日本政策金融公庫)

入学金や授業料、教科書代、アパート等の敷金・家賃など入学時や在学中に必要な資金を融資する公的制度として、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」があります。

【ご融資額】 学生・生徒1人あたり300万円以内

【利 率】 年2.65%

(固定金利、平成21年11月10日現在)

【返済期間】 15年以内

(母子家庭・交通遺児家庭の方は18年以内)

【返済方法】 毎月元利均等返済

(ボーナス時増額返済も可能)

ご利用いただける方など、詳しくは「国の教育ローン」コールセンター (TEL 0570-008656 (ナビダイヤル)、03(5321)8656) または、株式会社日本政策金融公庫徳島支店国民生活事業 (TEL 088-622-7271) までお問い合わせください。

STOP! 暴力

◆それはDVではありませんか？

あなたの家庭で起こっていることはDVではありませんか？ 殴る、蹴るといった身体的暴力だけではなく、暴言を吐かれたり、精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けることもDVの一つです。

「夫婦の問題だから」「どこの家庭でもある話」と自分一人で解決しよう、がまんしようとしていませんか？ どんな形であっても、暴力は犯罪です。悪いのはあなたではありません。

プライベートな問題を外部に相談することは勇気のいることですが、自分や子どもたちの安全や将来のために援助を求めることは、あなたにとって大切な権利です。

一人で背負い込まずに、勇気を出して相談してください。秘密は厳守、相談は無料です。

相談先： 徳島県子ども女性相談センター ☎088-652-5503、☎088-623-8110
電話相談／9：00～22：00（年末年始を除く）
面接相談／平日10：00～16：00（予約してください）



【DVとは】

ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者や恋人、親しいパートナーからの身体的・精神的・性的・経済的暴力を言います。

◆身内の方や友人、ご近所のみなさんへ

DVをうけている人から相談されたり、DVに気づいた時は、「あなたは悪くないんだよ」という被害者を理解する立場に立って、一人で悩まずに相談機関で相談するよう勧めてください。

「相手の言い分も聞いて」「あなたにも悪いところがある」などという心無い言葉や態度は、被害者をさらに傷つけるだけでなく、せつかくの勇気を非難し、今後の相談への足かせとなることもありますので、十分な配慮が必要です。

年末の事業資金のお手当はお早めに！

1. セーフティネット貸付のうち業況が悪化している方……………年 1.95%～（運転資金）
2. 上記1に該当し、雇用の維持・拡大に取り組む方……………年 1.85%～（運転資金）
3. 第三者保証人等を不要とする融資（保証人がいない方）………上乗せ金利 0.35%
4. 「おまとめ融資」＋「長期返済に組み替え」

（上記1～3は平成22年3月末までの措置です。ご利用には一定要件があります。詳細はお気軽にお問い合わせください。金利は平成21年10月15日現在。）

【セーフティネット貸付制度の主な概要】	
ご融資額	4,800万円以内
ご返済期間	運転資金 8年以内（うち据置期間3年以内） 設備資金 15年以内（うち据置期間3年以内） （設備資金は基準金利2.25%～となります。また、第三者保証人等不要の場合は設備資金の返済期間は10年となります。）

【お問い合わせ先】

日本政策金融公庫
徳島支店国民生活事業
☎088-622-7271

“回収します！あなたの家の古い電話帳！”

N T T西日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、「古い電話帳から新しい電話帳へ」の考えのもと、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。新しい電話帳を各ご家庭に11月中にお届けしますので、その際古い電話帳を配達員へお渡し下さい。ご不在等で古い電話帳を回収できなかった方へは、改めて回収にお伺いいたしますので、下記へご連絡いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 タウンページセンター 0120-506-309（営業時間：平日9時～17時、土・日・祝日は休業）

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びは『Sマーク』登録店で！

標準営業約款（Sマーク）



Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

【お問い合わせ先】 財団法人 徳島県生活衛生営業指導センター
☎088-623-7400

～裁判員制度～ まもなく名簿記載通知を発送します!

☆ 裁判員制度実施2年目に向けて

平成21年5月21日から裁判員制度が始まり、これまで円滑に実施されています。平成22年分の裁判員候補者名簿についても、全国の地方裁判所で昨年と同様に作成されます。

☆ 裁判員候補者名簿記載通知について

裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月頃から平成23年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

また、裁判員候補者の方の事情を早期に把握しご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合等に裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するために調査表をお送りします。調査表のいずれの項目にも当てはまらない方は、返送は不要です。

なお、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた場合には、具体的な裁判の日程を前提に、あらかじめ辞退のご希望をうかがいます。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

選任手続きの流れ

今年

【10月中旬～下旬】
名簿の作成

【11月】
候補者への通知
調査表の送付

来年以降

【裁判の6週間前まで】
選任手続き日のお知らせ
(呼出状)・質問票の送付

【裁判の当日】
選任手続

平成21年度宝くじ助成事業

日和佐八幡神社太鼓若連中『ちょうさ』修繕及び祭り備品を整備 赤松分館 『奉納吹筒花火』関係備品を整備

宝くじによるコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）により、日和佐八幡神社太鼓若連中が各8町のちょうさの修繕や法被等の備品を行いました。

また、同事業で赤松分館が『奉納吹筒花火』で主に使用するテントや音響設備等の備品の整備を行いました。

これらの備品の整備及びちょうさの修繕を行うことにより、このお祭り等が盛り上がり、地域コミュニティ活動のさらなる推進を図ります。

この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として実施しています。宝くじの収益金は、学校・図書館等の教育施設の設備をはじめ道路・橋梁・公園・社会福祉施設等の建設改修など、皆様の日常生活に役立つように使われます。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。



ウェルかめ 2 次ロケが行われました!

私たちの美波町を主舞台としたドラマが、月曜日から土曜日まで毎週全国のお茶の間に放映されるようになり1ヶ月が経ちました。この度、5月の1次ロケに続き10月10日から16日まで、日和佐八幡神社秋祭りを中心に町内各所において2次ロケが行われました。秋祭りのシーンでは、本祭りの翌日にもかかわらず、神社、戎町の特別協力を得て、チョーサを担ぐ収録が行われました。収録では、本番さながらにチョーサを担いだ氏子が海になだれ込み、初めて担いだ一平(武田航平)や勝乃新(大東俊介)たちは頭から海水をあびながら息をはずませ、収録とはいえ「祭り」を堪能しているようでした。収録が終わったあとも、大浜から太鼓納屋に帰る最後まで、エキストラと一緒にチョーサを担いでいまし

祭りシーンの収録ということで、町民のほか、県内や大阪から総勢300人を越すエキストラの方が参加されました。



露店も設営され、実際に焼きそばなども作られました。



出番を待つ、エキストラのみなさん。



漁師さんただいま出演中!



エキストラで出演した赤松小学校児童。みんな、ロケ弁をいただきました。

第44回 地区館対抗球技大会

日程：10月18日(日)

○ソフトボールの部

優勝：西由岐 準優勝：木岐B
決勝戦 西由岐 10対0 木岐B



○ソフトバレーボールの部

優勝：東由岐 準優勝：西由岐
決勝戦 東由岐 2対0 西由岐



第37回 うみがめ杯争奪野球大会

主催 美波町体育協会 日程 10月18日、25日

優勝：由岐クラブ 準優勝：日和佐体協
決勝戦 由岐クラブ 5対3 日和佐体協



平成21年度 公民館対抗9人制 ミックスバレーボール大会

日程：10月19日、21日
優勝：東町公民館
準優勝：赤松公民館 第3位：北河内公民館



植本健介さん 大活躍！



10月21日22日の2日間、静岡県で開催された第27回全国都道府県対抗アマチュアゴルフ選手権大会に徳島県代表として参加した植本健介さん（北河内）が、個人戦でこれまでの県勢最高となる2位となり、団体5位入賞の原動力となりました。



「由岐走ラン会」を開催

天候に恵まれた10月4日(日)、美波町体育協会由岐支部主催の由岐走ラン会が開催されました。

会場の由岐小学校グラウンドでは、小学生から一般まで79人の参加者が自己記録を更新しようと走り幅跳びをはじめ50m走から3000m走まで全8種目に挑み、日頃の練習の成果を十分に発揮し、4つの種目で大会記録が更新されました。



平成二十一年度

B&G海洋体験セミナー

青い海と美しい大地から学ぶ四泊五日の体験学習

7月26日(日)~30日(木)

「沖縄に行つて」

長岡陽水

ぼくは、今年の夏、B & G 海洋体験セミナーに参加しました。四泊五日の間、初めて会う人達と過ごすので、伊丹空港に集合した時はみんなちょっとしたけれど、同じ班になった人達はとても楽しくて、すぐに友達になれました。

最初の日は、ものづくり体験をしました。ぼくはサンゴ風鈴を作りました。あまり上手にはできなかつたけれど、とてもいい音がします。

二日目は、海洋体験プログラムです。最初にイルカプログラムがあって、ぼくは初めてイルカにさわりました。イルカの背びれの後ろをさわったら、すべすべでした。イルカは頭の上に、こきゅうする所があることが分かりました。ぼくが一番楽しかったのは、



バナナボートです。バナナの形をした乗り物で、マリッジエイトに引っぱられていきます。すごくスピードが出ているので、水しぶきが顔や体にあたりと痛いけど、スリルがあつても気分が良かったです。

三日目は、美ら海水族館を見学しました。ジンベイザメが大きな水そうの中をゆつくりと泳いでいる姿は、とても迫力がありました。午後からシュノーケリングをした時は、

天気も最高に良く、サンゴや熱帯魚がとてたくさん見えました。

四日目は、カヌーでマングローブを観察しました。根っこがタコみたいな形になっていて、海水の中でも育つとても不思議な植物です。

毎晩、セミナーがあつて沖縄の事や自然の事をいろいろと勉強しました。サンゴもマングローブも生き物の住みかです。サンゴを守る、生き物を守る、海を守る、すべてつながっているのだなと思えました。



「楽しかった沖縄」

岡本純平

沖縄に行くこと決まっても、ごくうれしかったです。でも、一人で旅行するのは、初めてだったので、すこし不安でした。飛行機に乗るのは初めてではなかつたけど、久しぶりに乗るので少しドキドキしました。沖縄一日目は、物作りでTシャツを作りました。サンゴを使ってのTシャツ作りをしま



した。ものすごく大きなサンゴがあつておどろきました。Tシャツ作りもうまくできて良かったです。

二日目は、バナナボートやヨットやカヌーに乗りました。この日は、風があつたのでよく進み、スピードが速くておもしろかったです。それからイルカにもさわれて良かったです。イルカがツルツルしていて気持ち良かったです。

三日目は、ぼくが行つてみたかった美ら海水族館の見学でした。イルカのショーがとてもかっこよくて、イルカが好きになりました。そのあと、海水浴やシュノーケリングをしました。沖縄の海、とてもきれいで気持ち良かったです。四日目のナゴパイナップル

パークでは、いろいろなパイナップルがありました。カヌー体験では、めずらしい植物や生き物を見ることができました。

五日目は、首里城見学をして昔の物をたくさん見ました。四泊五日はとても早く、とても楽しかったです。最初は不安だったけど、友達もたくさんでき、班のみんなと仲よくなれて楽しかったです。ぼくは、沖縄のきれいな海と、たくさんさんの自然が好きになりました。また行ってみたいです。

「初めての沖縄」

佐藤すす

七月二十六日、まちにまつたB & G 海洋体験セミナーの日だ。その日の私はとてもワクワクしていた。でもドキドキもしていた。

両親といっしょに伊丹空港に来て、初めて飛行機に乗った。飛行機の中で二人友達ができた。さっきのドキドキがなくなった。私は、一人でどこかへ行くことは、生まれて一回もなかった。なので、とても不安だった。

沖縄に着くと羽田空港から来た人と合流した。バスに乗



ってマリンピアザ沖繩と言うホテルに行った。ホテルに荷物を置いて、もとぶ文化交流館でジェルキャンドルを作った。サンゴの中にハートの形をしたサンゴがあった。サンゴがハートの形をしてたのは、びっくりした。それに、自分が思ったとおりのジェルキャンドルが作れてよかった。この一日で五人も友達が出来た。

二日目は、ホテルの前にある海でカヌーをしたりした。沖繩の海はとてきれいだっただ。二日目で一番心に残っているのは、イルカプログラムと小形ヨットで、イルカプログラムは初めてイルカにさわったりできた。小形ヨットも初めてやって、ロープで帆をあやつって、帆に風を当てるの

がむずかしかった。

三日目は、美ら水族館の見学とシユノーケリングと海水浴をした。美ら水族館の見学で初めてジンベエザメを見た。とても大きくて水槽の中を悠々と泳いでいた。シユノーケリングは、サンゴがたぐさんあるところに青い魚やツノダシと言う魚などがいた。

四日目は、マングロープなどの観察とカヌー体験をして、ナゴパインナップパークに行った。私は、マングロープの木は一つの種類しかないと思っていた。でもマングロープの木は、ヤエヤマヒルギとオヒルギとメヒルギと言う木の三種類だった。メヒルギなどの根っここのところには、トントンミーという生物やシオマネキと言うカニなどがいた。昼食を食べた後に、ナゴパインナップパークに行った。ナゴパインナップパークには、パインナップルの試食などがいっぱいあって、おみやげで買う物をどれにしようか、迷った。その日の夜に班のみんな

で写真をとった。いよいよ沖繩最後の日になった。最後の日は、首里城の見学と買い物をした。首里城は直している所があつて、全部見れなかつたけど、すごく

勉強になった。買い物では、いろんな沖繩にしかないような物が売っていたので迷った。買い物をした後は、羽田空港に行く組と伊丹空港に行く組で分かれた。私は伊丹組だったけど、私の友達は羽田組だったのでバスが変わった。その友達には、もう会えなくなるのでお別れのときに、少しだけ泣いてしまった。

このB&G海洋体験セミナーでいるんことが分かった。これからそれを役立てたい。

「楽しかったB&G海洋体験セミナー」

庄野 響

七月二十六日、楽しみにしていた沖繩の海洋体験セミナーに参加するために、朝早く起きて集合場所の伊丹空港へ行きました。飛行機に乗って那覇空港へ行き、それからホテルにバスで行きました。そして、最初に沖繩ものづくり体験をしました。沖繩の砂や貝を入れてジェルキャンドルを作りました。むずかしかったけど、きれいにできました。二日目は、小型ヨット、カヌー、半潜水水中観察船、バ



ナナボート、イルカプログラムをしました。小型ヨットは水をいっぱいあびて楽しかったです。カヌーは、こぐのがつかれて大変でした。半潜水水中観察船は海の中の魚を見ました。バナナボートは、すごく速くてとても気持ち良かったです。イルカプログラムはイルカのジャンプが見られました。とても高かったです。三日目は、午前中は美ら水族館に行きました。ジンベエザメやクラゲもいました。見たこともない魚もいました。その後イルカのショーを見ました。午後は、シユノーケリングと海水浴をしました。シユノーケリングで沖繩の魚やサンゴを見ることができました。海水浴

でライフジャケットをつけて遠くまで泳ぎました。楽しかったです。

四日目は、マングロープ自然観察をしました。ここでは初めて見た生き物もたくさんいました。シオマネキという片方だけハサミが大きいカニやトントンミーというおもしろい魚も見ました。

その後、カヌーで川から海まで行きました。とてもゆれて、こぎにくかつたけど楽しかったです。昼食はカレーを食べました。沖繩のカレーは、ゴーヤやパインやへちまなどが入っていて、ぼくが住んでいる所と全然ちがう物が入っていました。

最終日、首里城公園に見学に行きました。ぼくが今までに見たお城とは、また、ちがったふんいきでした。すごく大きくて色あざやかでした。そしてその後、那覇ショッピングセンターで買い物をして昼食を食べて飛行機に乗って帰りました。

この五日間は短く感じたけど、とても楽しかったです。友達もたくさん出来ました。いい思い出になりました。これからぼくは海を大切にしていきたいです。ぼくにできる事を考えてみたいです。

教育委員会からのお知らせ

11月定例教育委員会開催の日程について

- 日時 平成21年11月30日(月)
午前9時00分～
- 場所 美波町役場本庁 教育委員会横会議室

人権擁護委員に次の2名が委嘱されました

・ 寶木正美氏 ・ 牧野和榮氏

国民の人権の擁護と人権思想の普及高揚のため人権相談を中心にご尽力されることとなります。

なお、人権相談の日時は右記の「まちの相談カレンダー」をご覧ください。

12月 まちの相談カレンダー

1日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域支援交流センター
3日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター
4日	火	人権相談 (9:00～12:00) 日和佐公民館
		人権相談 (13:00～15:00) 由岐老人福祉センター
8日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域支援交流センター
10日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター
15日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域支援交流センター
17日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター
22日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域支援交流センター
24日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター

町民文芸

由岐句会

渡り鳥無事に着けよと見送りぬ
波荒き灯台岬鷹渡る
遊戯室ポインセチアの緋に染まる
知らぬ間に腕組みいたりそぞろ寒
母の手の感触いまだ秋桜
いにしえのひかりを集め唐辛子
喜寿過ぎて初めて食いし零余子飯
自分史のいつしか未完綱ぐも
蔓引けば零余子のからむわび住まい
一番星仰ぐ港やそぞろ寒
虫時雨孫への手紙長々と
雨月なる潮の満ち曳き聞いており
草風かきつく腰に鎌光り

木岐句会

産土の神楽太鼓や秋小寒
葉鶏頭無人駅舎の古りにけり
金木屋路地に香りを通しけり

日和佐短歌会

かと言つて捨てたるに惜しき棚の物亡夫との思い残る品々
曾孫たち海よ川よと楽しきをたがいに話す今日敬老日
漆黒の中天高く月かかり山茶花白くよみがえりたり
抱きあぐれば顔を寄せくる嬰兒のささやくように乳の匂えり
山鳩の低くくぐもる声きけば明日は雨かも畑打ち急ぐ
風吹けば野道を歩む道の辺に金木屋の香り流れる
抱き合ひし葉で一つづつ包まれし花芽可愛いやつつし幸せ
のんびりと竿竹売りの声が来る木屋の香の流れる路地に
在りし日の夫が植えたる柿すだち仏壇に供え話しかけおり

投稿(短歌)

中秋のいさごの浜の涼風に松ヶ枝そよぎこぼる月影
唐突に算用数字ということば思い出でて暮参りけり

万葉の木岐浦里の月の色
カメラ追う獅子奮迅の秋祭り
秋深む海を見つめて黙しおり
一発の予告花火や浦まつり
声あげてやんちや小猿の熟通草
野分来て濡れし飼犬家に入れ
沖合に漁火つなぎ今日の月
枯一葉雲井に浮ぶ軽やかな
コンピニで傘借る秋のしぐれかな
花芒風に背を向け荒野原
枯尾花人影もなき夕堤

日和佐句会

どの道をゆくもふるさとまんじゅしゃげ
秋霖の暗さに急ぎ夕厨
太宰展果つゆるやかに秋の雲
傘うち旅情ひときわ秋の雨
寄するより引く音やさし秋の波
あかときの鐘露けしと背なに聞く

投稿(俳句)

名月を映して白き川の黙

田川 幸枝
山本 光
谷崎 吉加
福井 郁子
栗林 和子
小延 恭弘
中野 瑛子
本庄たゑ子
豊崎マツエ

船越 儀雄
下町 昭



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月25日までに提出してください。

勝瑞 高春
名田みや女
中崎小夜子
森 延子
湊 とおる
濱名 文子
岡本夫左子
谷 嘉市
坂井 清
湊 のぶ恵
志尾多磨子

図書館カレンダー

11月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

12月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

図書館だより

No.044
2009年11月号



11月28日、12月12・26日はおはなし会です。午前10時～

『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

お確かめ 下さい!!

ご自宅に返却し忘れていた図書館の本はございませんか？
今一度、お確かめください。《休館・閉館》時の返却は図書館
の玄関右にあるブックポストへ返却をお願いします。

ただいま図書館システムの変更作業の為、ご迷惑をおかけしておりますが、
ご理解・ご協力をお願いします。

新着本

- 新参者
- 逍遙の季節
- 身代わり
- これでよろしくて？
- 竜の道 飛翔篇
- 天に堕ちる
- 無理
- 阿修羅
- 江戸悪党改め役
- まほろ駅前番外地
- 後悔と真実の色
- 覇天の歌
- なでしこ御用帖
- 外事警察
- 横道世之介
- 啫う合戦屋
- 6TEEN
- 凍原
- WILL
- 悪霊の島 上下
- 難病東大生できないなんて、言わないで
- 幸せの作法
- しがみつかない生き方

東野圭吾
乙川優三郎
西澤保彦
川上弘美
白川道恵
唯川恵
奥田英朗
玄侑宗久
森村誠一
三浦しをん
貫井徳郎
岩井三四二
宇江佐真理
麻生幾
吉田修一
北沢秋
石田衣良
桜木紫乃
本多孝好
スティーヴンキング
内藤佐和子
坂東眞理子
香山リカ
等等

児童本

- いけいけどんどん！
- おばけやしきにおひっこし
- パンダくんのおにぎり
- 1つぶのおこめ
- 山ねこホテル
- 緑瑠璃の鞠
- ありさんどうぞ
- いもほりバス
- おとうさんはだいくさん
- さあ、たべてやる！
- よるのとこやさん
- ホットケーキできあがり！
- 宇治 勲
カズノコハラ
いしかわこうじ
デ ミ
柴野民三
久保田香里
中村牧江
藤本ともひこ
平田昌広
K・マクマラン
垣内磯子
E・カール

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や
絵本などたくさんのお本が入っています。あなた
の読みたい本が図書館になれば、予約や
リクエストができます。どんどん申し出てく
ださい。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733

